

御取引様各位

株式会社長谷川鋳工所

緊急事態宣言発令に於ける弊社業務体制のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府より発出されました新型コロナウイルス拡大に伴う緊急事態宣言を受け、弊社では感染拡大防止と従業員の安全確保を行う目的として、業務体制の変更実施をしております。

ご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

1. 対 象 川口本社、東北営業所

2. 業務体制 交代制勤務及び一部テレワーク・在宅勤務を実施致します。
勤務時間の厳守 9:00～17:30 まで

3. 期間中対応 対象期間中はメール・ファックス等のご利用をお願いいたします。
営業担当には直接携帯電話にご連絡をお願いいたします

4. 実施期間 2020年4月14日～2020年5月6日
今後緊急事態宣言の期間延長により変更もございます。

以上